

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
27 年－ 18 (27. 6. 5)	地域振興	<p><b>集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の今国会での成立に反対する意見書の提出について</b></p> <p><b>▶陳情趣旨</b>  今国会で、集団的自衛権行使を認める一連の法案の成立がはかられようとしている。それに対して、日本国憲法によって禁じられてきた武力行使に日本が大きく踏み出すのではないかと、国民の間に危惧が広がっている。  政府の「安全保障関連法案」では、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めようとしている。自衛隊の武器使用についても、「自己防護」（正当防衛）に限られていたものから大きく拡大されようとしている。これでは、自衛隊の任務の危険性が高まり、戦死者を出すことも懸念される。  また、「存立危機事態」と政府が判断すれば、集団的自衛権を発動する仕組みをつくらうとしている。そして「重要影響事態」と政府が判断すれば、「日本周辺」に限らず世界中で米国の戦争支援を行おうとしている。さらに、「国際平和支援法」という名で、自衛隊海外派兵の恒久法をつくらうとしている。これでは、いつでも、どこでも、日本が戦争に参加する仕組みがつけられることになってしまう。  今年、戦後 70 年の節目の年である。日本国憲法で、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意」した国民として、日本が、戦争をする国へと歩もうとすることを認めることはできない。  直近の世論調査でも国民の 8 割が今国会で成立を急ぐべきでないと答えている。  以上の趣旨から、貴議会から国会に「安全保障関連法案」の今国会での成立に反対する意見書を提出していただきたい。</p> <p><b>▶陳情項目</b>  集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の今国会での成立に反対する意見書を提出すること。</p>	憲法改悪反対鳥取県共同センター 代表 田 中 暁